

# 学習の森

## だより

No.99

『安中の100周年』

### ふるさと人物伝⑮内藤政森その2

#### 学習の森 文化財係

政森の治世中最大の事件は、享保12年(一七二七)に起きた年貢減免騒動で碓氷郡内の安中藩領33カ村のうち21カ村が参加するという大規模なものでした。

農民の不穏な動きを察知した安中藩では、城下4カ村(上野尻・谷津・常木・下野尻)の名主に「農民の中に何か願い事があるようだが、願い事があれば4月1日までに藩へ取り次ぐこと。なければその旨の証文を取り4月3日までに提出せよ」と命じました。その結果願いが無いと証文を提出したのは、わずか7カ村だけでした。4月4日、上後閑の棚沢へ21カ村の農民たちが集まり、8日の夜にかけて上野尻村の名主惣三郎方にて談判し、更に10日も夜中まで談判しましたが埒があかず、ついに代表が江戸表へ直訴することに決して、翌朝江戸に向けて出発してしまいました。

これは一大事と、城下4カ村の名主組頭らが後を追って中宿村で追いつき、「いづれ藩から正式な回答があるだろうから」と彼らを押しとどめました。このような事を繰り返しているうち、よう



平成25年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 飯野 花楓(西横野小5年)

やく4月16日になって安中藩から正式な回答(14カ条の覚書)が農民のもとに到着しました。その主な内容は、次のようなものでした。

一、検見は、年々立毛相応にお慈悲をもって申し付ける。

一、農民持ちの山林の竹木は、一部を除き、今後は、勝手次第に切り取りとつてよい。

一、年貢米は、今後一俵四斗二升入れでよい。

一、夫人(労役人夫)は、高割りで申し付てきたが今後は免除する。

一、萱・麻柄・藁・秣などの申し付けは、軽減する。

一、筭の代納の分は免除、ワラビも半減する。

一、開発の難しい場所の新田開発は、申し付けない。

一、年頭や歳暮の付け届けは、一切無用とする。

農民側の激しい運動が藩から一定の譲歩を引き出した農民側の勝利と言える内容であり、藩としても直訴などの藩の名誉に関わる事態を避けたいのでしよう。

この騒動の背景としては、享保の改革による全国的な年貢増徴傾向や新田開発があり、市域に残る年貢割付状からも年貢の増加傾向が伺えます(つづく)。

### 学習の森生涯学習施設 平成26年度予約について

例年、夏休み期間中の利用が多いことから、7月・8月の生涯学習施設(つどいの間・バンガロー等)の利用予約につきまして、昨年と同様に抽選といたします。希望される人はご参集ください。

【抽選会】  
日時▶3月30日(日)  
午前9時から受付  
午前10時から抽選会  
場所▶ふるさと学習館市民ギャラリー

抽選会不参加となる場合、4月1日(7月予約)、5月1日(8月予約)に来館されても、希望日が埋まっている場合がありますので、ご注意ください。



### 第13回企画展 我が郷土の文学者

安中市で誕生した文人・詩人・作家、安中市を描いた文芸作品を展示しています。この機会にぜひご来館ください。

期間▶2月3日(月)まで  
場所▶ふるさと学習館2階  
観覧料▶一般・100円、団体(20人以上)・80円、高校生以下・無料  
時間▶午前9時~午後5時(最終入館は午後4時半)

### 企画展関連講演会

第3回 1月19日(日)

「文教の町安中の礎―明君板倉勝明―」  
講師：淡路博和氏(安中市文化財調査委員)



場所▶ふるさと学習館市民ギャラリー  
時間▶午後1時30分~3時30分  
定員▶50人(先着順)  
資料代▶300円

(3回分の資料代および観覧料を含む)

申込み▶電話またはふるさと学習館受付へ  
(当日受付可)

問合せ▶  
安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623  
Mail:furusato@des.city.annaka.gunma.jp